

平成29年7月31日

熊本市大規模小売店舗立地協議会委員 各位

熊本市 商業金融課

マルショク健軍店における駐車場の変更について

標記の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地協議会直後に設置者から以下の内容にて開業に合わせ図面を変更する旨の報告があり、九州経済産業局と協議しました結果、本市における対応を以下のとおりご報告します。

記

1. 概要

平成29年7月19日に開催しました大規模小売店舗立地協議会にて指摘事項をいただきましたマルショク健軍店について、7月22日に駐車場の一部を変更する旨の申し出があった。駐車場増（出入り口の変更なし）は、大店立地法の届出事項の変更には当たらないため変更の届出は不要だが、駐車場の敷地に予定していた緑地が削られ、これまで議論してきた内容に対して開業時の状態が異なるため、協議会が形骸化する懸念があり、九経局と協議し対応を検討した。

2. 問題点

届出内容に対して緑地面積が縮小する。また、協議会で議論した図面と開業時の状態が異なり、学識経験者や委員で構成される協議会が形骸化するおそれがある。

3. 国の見解

大店立地法第6条2項にもとづき、今回の変更は届出が不要である。緑地面積についても大店立地法上は具体的な規定はない。

また、協議会直後に届出事項を変更した事については、「審査期間中には届出事項に変更がでないよう届出者は留意すべき」であるが、それを遵守しなかったとしても法律上問題が無く、強制力を持った指導を行うことはできない。

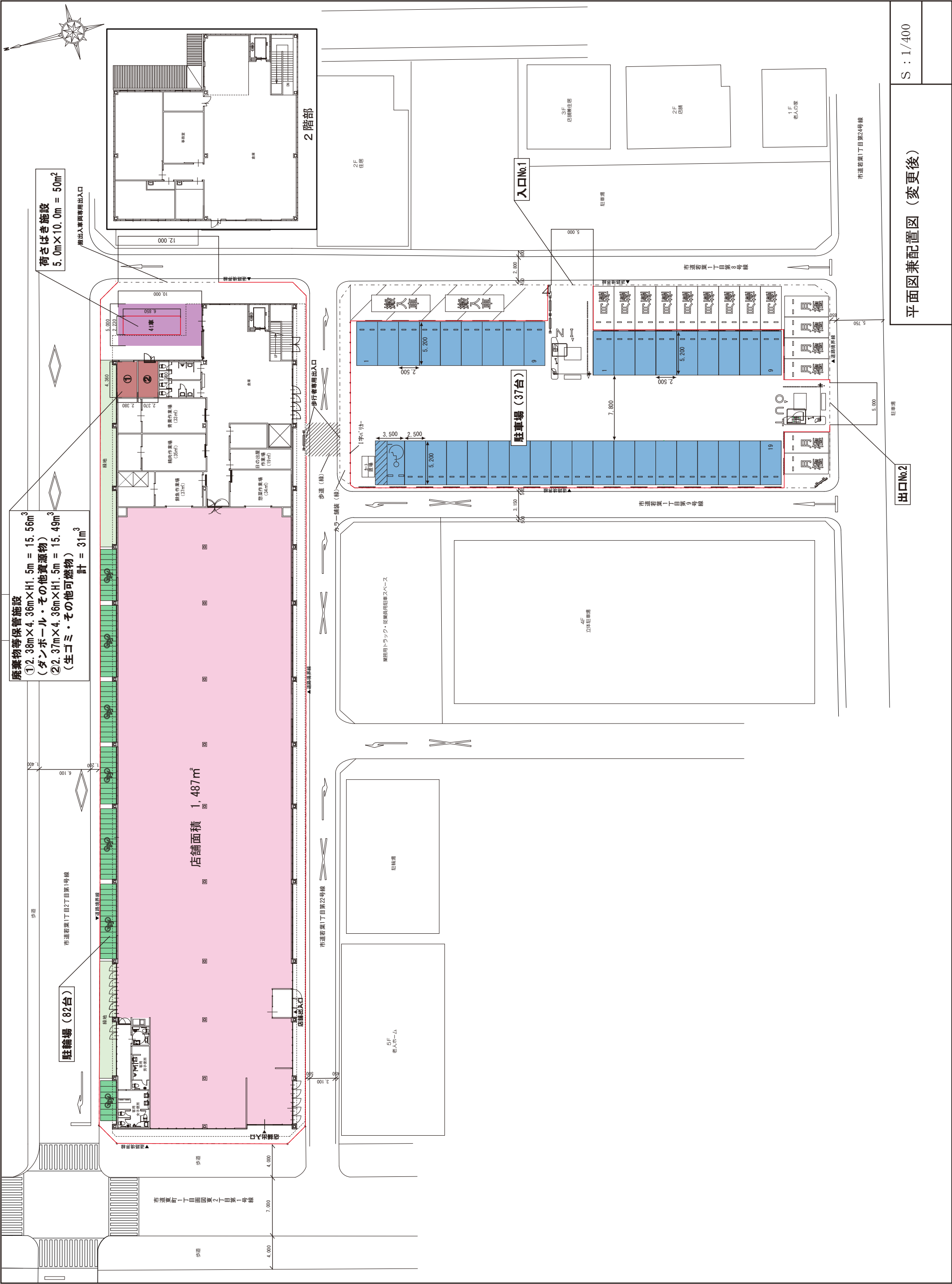
4. 対応方針

a) 法律上で具体的な指導は出来ないが、同義的に許されるものではないため、協議会で学識経験者から意見のあった内容を踏まえ、緑地面積においては届出書と同等の面積を確保するとともに樹木の植栽に努めるように留意事項として通知する。

b) 今後は審査期間中の変更が発生しないよう、事前相談の段階において関係各課と十分協議を行い、図面等が確定したうえで本届出を行うように指導する。

c) 開業後の現地確認において、今回通知する留意事項が充足されるよう促していく。

連絡先	熊本市 商業金融課
担当	美野田
電話	096-328-2424（直通）



廃棄物等保管施設
①2.38m×4.36m×H1.5m = 15.56m³
(ダンボール・その他資源物)
②2.37m×4.36m×H1.5m = 15.49m³
(生ゴミ・その他可燃物)
計 = 31m³

荷さばき施設
5.0m×10.0m = 50m²

駐輪場 (82台)

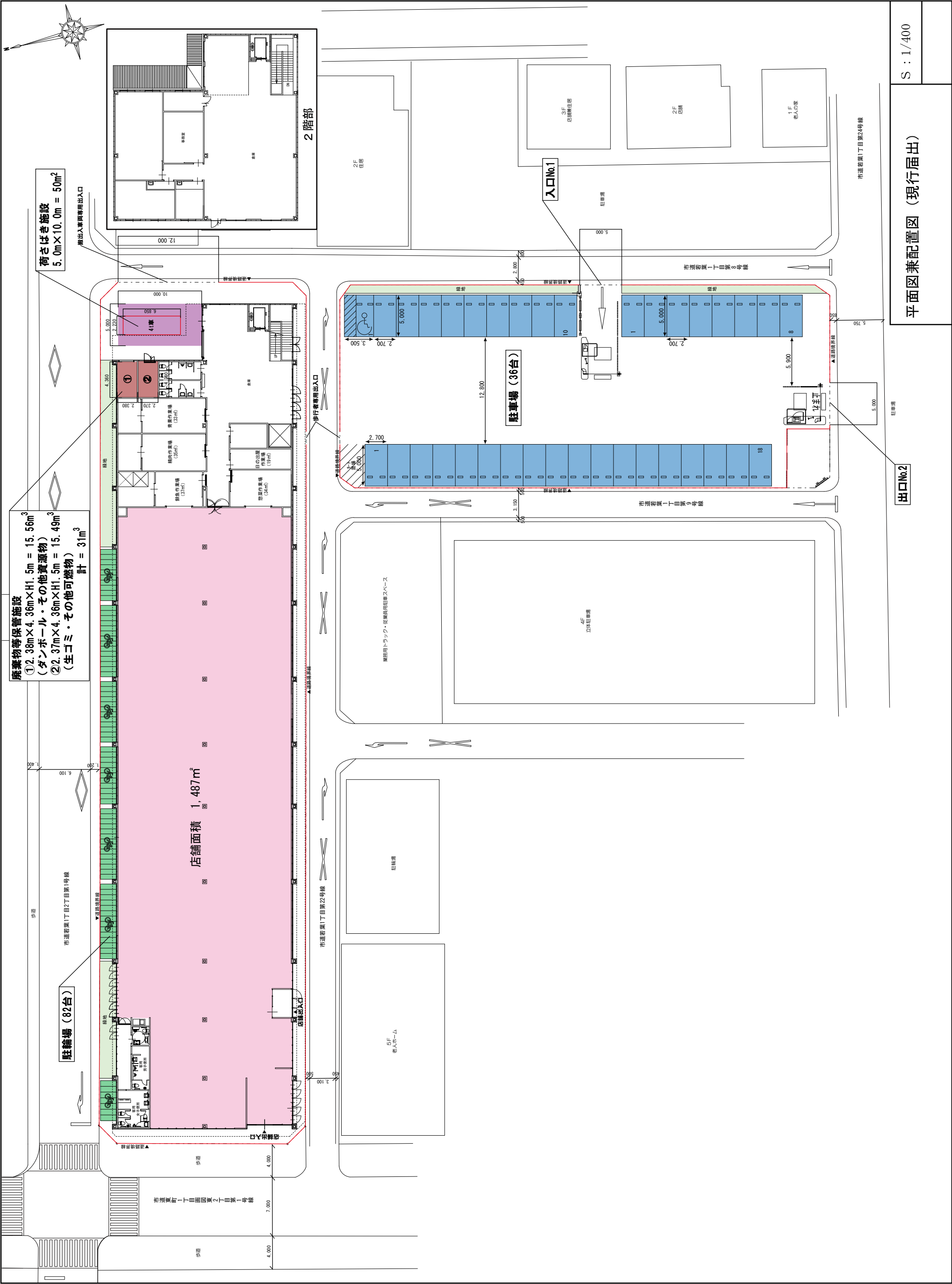
店舗面積 1,487㎡

駐車場 (37台)

出口No.2

平面図兼配置図 (変更後)

S : 1/400



廃棄物等保管施設
①2.38m×4.36m×H1.5m = 15.56m³
(ダンボール・その他資源物)
②2.37m×4.36m×H1.5m = 15.49m³
(生ゴミ・その他可燃物)
計 = 31m³

荷さばき施設
5.0m×10.0m = 50m²

駐輪場 (82台)

店舗面積 1,487㎡

市道若菜1丁目第22号線

市道若菜1丁目第24号線

市道若菜1丁目第24号線

出口No.2

入口No.1

平面図兼配置図 (現行届出)

S : 1/400

1 留意事項に対する確認結果

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響、その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- 現時点で交通渋滞等は発生しておりません。今後発生した場合においては関係機関と協議の上、必要な対策を講じる。(8/21 設置者にヒアリング)
- (2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。
- 現時点で騒音に関する苦情等は発生しておりません。今後発生した場合においては関係機関と協議の上、必要な対策を講じる。(8/21 設置者にヒアリング)
- (3) 樹木の植栽を含む緑化については、防音・防風・防塵及び景観形成などについても有効性があると考えられるため、開店後においても樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。
- 現地確認の結果、緑化については当初芝で計画してあったが、**低木の植樹を実施済み。但し、植栽の間隔にばらつきがあり、**今後多少の成長は見込めるとしても、砂利敷き(雑草が生えるのを防ぐ為に敷いたもの)が目立つところがある。(8/1現地確認)
- (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。
- 熊本市から公的行事・公的機関等への参加要請などがあった場合、誠意をもって対応する。その他、地域貢献活動を積極的に実施する。(8/21 設置者にヒアリング)
- (5) その他の小売業者が決まり次第、大規模小売店舗立地法第6条第1項の届出を提出すること。
- その他の小売業者については「ローソン熊本京町2丁目店」となりました。準備が出来次第提出いたします。(8/21 設置者にヒアリング)

2 今後の対応方針

【緑化の実施状況】

(3)の留意事項については以下の写真のとおり対応が十分とは言えない為、**引き続き緑化を実施するように促し、一定期間後に再度現地確認を行う。**

【その他の小売業者】

(5)の留意事項について、敷地内南側に「ローソン熊本京町2丁目店」が開業しているため、**速やかに変更届出書(6条1項)を提出するよう促す。**



1 留意事項に対する確認結果

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響、その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

→現時点で交通渋滞等は発生しておりません。今後発生した場合には関係機関と協議の上、必要な対策を講じる。(8/21 設置者にヒアリング)

- (2) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

→現時点で騒音に関する苦情等は発生しておりません。今後発生した場合には関係機関と協議の上、必要な対策を講じる。(8/21 設置者にヒアリング)

- (3) 樹木の植栽を含む緑化については、防音・防風・防塵及び景観形成などについても有効性があると考えられるため、開店後においても樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

→店舗南側の壁面緑化を実施済み。(8/1現地確認) 図面については別紙参照。

- (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

→熊本市から公的行事・公的機関等への参加要請などがあった場合、誠意をもって対応する。その他、地域貢献活動を積極的に実施する。(8/21 設置者にヒアリング)

2 留意事項の対応状況（緑化）

【緑化の実施状況】

店舗南側の住居に面する部分の壁面に、ツタによる緑化を実施。



以上の対応状況により、本報告をもって当該店舗の現地確認は終了とする。

外構計画	
A	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
B	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
C	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
D	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
E	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
F	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
G	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
H	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
I	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
J	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
K	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
L	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
M	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
N	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
O	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
P	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
Q	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
R	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
S	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
T	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
U	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
V	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
W	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
X	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
Y	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)
Z	新設歩道境界ブロック (両面A型 H=200, 黄色塗装)

